

# 質問回答書

令和4年12月1日

「千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集」に係る質問がありましたので、下記のとおり回答します。

| 質問回答書  |  |
|--|--|
| 事業名  | 千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集                             |
| 質問事項   | 回答   |
| ① 応募にあたり、掲出する名称の色彩やロゴを示すイメージ図は必要でしょうか。       | ① 愛称を標記するロゴ（文字デザイン）のイメージ図について提案がある場合は、併せてご提出をお願いいたします。 |
| ② 企業からの直接の応募のみが対象でしょうか。広告代理店を介しての申込は可能でしょうか。 |  |

令和 年 月 日

千 葉 市 長 様

## 同 意 書

所在地  
名 称  
代表者職氏名

「千葉公園総合体育館ネーミングライツパートナー企業募集」について、(応募事業者名)の提出した申請内容に同意します。

# 質問回答書

令和4年12月6日

「千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集」に係る質問がありましたので、下記のとおり回答します。

| 質問回答書  |  |
|--|--|
| 事業名  | 千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集   |
| 質問事項   | 回答   |
| 主な市民大会の開催予定や、団体利用が予定されている大会等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。 | 現在、各団体と日程の調整を行っている段階になりますので、具体的な日程や、大会名などはお答えが難しいですが、参考までに旧施設となる「千葉公園体育館」での利用実績をお示しします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・市民総合体育大会</li><li>・中学校総合体育大会</li><li>・中学校新人スポーツ大会</li><li>・千葉ゼルバ公式試合 等</li></ul> |

# 質問回答書

令和4年12月16日

「千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集」に係る質問がありましたので、下記のとおり回答します。

| 質問回答書  |   |
|--|---|
| 事業名  | 千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集  |
| 質問事項   | 回答  |
| <p>・「7 制約・付帯条件」の(2)で「名称掲出に伴う施設名称のロゴマークなどの制作費、看板制作費、工事費、電気代等の運営費、設置費及び契約期間終了後の原状回復に要する費用については、ネーミングライツスポンサー企業側で負担していただきます。」と記載がありますが、</p> <p>① それぞれの工事は、市が指定する業者での施工となりますでしょうか？企業側で自由に業者選定が可能でしょうか？</p> <p>② 市の指定業者の場合、可能な範囲の概算で構いませんので、それぞれいくら位の費用が想定されるかを教えてください。</p> <p>③ 看板制作費は、サインの面のみの施工で、躯体は千葉市の費用での設置と考えてよろしいでしょうか？</p> | <p>①② 応募者様側で施工業者等の選定が可能です。</p> <p>③ 屋根詳細図(3)の「サイン取付け部廻り詳細図」の看板の仕様はイメージ図となります。屋根(ステレンス溶接工法)のハゼ立上りまでが市側での整備となりますので、金具(市より支給)の取り付けから先は、応募者様側での施工となります。看板自体の仕様については、屋外広告物条例等の関係法令を遵守した上で、色彩・形状等を自由にご提案願います。</p> |

# 質問回答書

令和4年12月16日

「千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集」に係る質問がありましたので、下記のとおり回答します。

| 質問回答書   |   |
|---|---|
| 事業名   | 千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集  |
| 質問事項  | 回答  |
| <p>①「登記事項証明書」は登記変更がない場合は、過去に遡ったものでも問題ありませんでしょうか。</p> <p>または”過去3ヵ月以内に発行”など、決まりがございますでしょうか。</p> <p>②「印鑑証明書」も提出とのことですが、申込書の押印も実印となりますでしょうか。</p> <p>また提出した印鑑証明書は原本還付(最終的に返却いただくこと)はできるのでしょうか。</p> | <p>① 過去3か月以内に発行されたものをご提出願います。</p> <p>② 申込書は実印で押印願います。また、印鑑証明書につきましては、必要書類となりますので、原則として、原本の返却は行いません。</p> |